

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律 第18条第3項の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和8年 4 月 30 日 ~ 令和8年 5 月 7 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの) | 貸借期間 | |
|-------------------------------------|------|---|
| | 年 | 月 |
| 錦町大字一武字水堀2432-29 | 5 | |
| 錦町大字一武字水堀2432-32 | 5 | |
| 錦町大字一武字水堀2432-33 | 5 | |
| 錦町大字一武字塚ノ原2160-61 | 5 | |
| 錦町大字一武字尾丸1660-1 | 6 | 6 |